

(公印省略)
令和8年3月24日

川西市議会議長
大矢根 秀明 様

総務生活常任委員長
中井 成郷

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和8年3月3日）

1. 議案第10号 損害賠償の額を定めることについて

議案の概要
本案は、戸籍総合システム導入に係る賃貸借契約を中途解約し、その解約金の支払いをするにつき、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるもの。
質疑の概要
問 本案は、国が進める基幹システム標準化により、戸籍総合システム導入に係る賃貸借契約を中途解約し、未経過賃貸借期間に対する中途解約金が発生したことが要因であるとの説明があったが、同標準化に伴う本案以外の契約変更等の状況について伺いたい。
答 作業内容等の見直し等により、減額補正している案件はあるものの、損害賠償が発生した事案はない。
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

2. 議案第12号 既存条例の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案の概要
本案は、既存条例について、条例の適正性を確保するための見直しを行うことに伴い、条例中の所要の文言の整理を行うにつき、議会の議決を求めるもの。
質疑の概要
問 本案は、条例の適正性を確保するため、所要の規定の整理を行うものと認識しているが、今後、同様の整理は定期的に行うのか確認したい。また、各条例の見直しに当たって、どのような方法で確認作業を行っているのか伺いたい。
答 現在、前回の整理から4年程度が経過したところであり、今後も4年に1度は整理を行いたいと考えている。また、当該整理を行うに当たっては、例規検索システムの検索機能などを十分に活用しながら、改正漏れがないよう確認している。
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

3. 議案第13号 川西市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要
本案は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成

基本法等の一部を改正する法律の制定に伴い、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 聴聞の通知に関して、これまでからインターネット上での公示を行ってきたとの説明があったが、2週間が経過した際には、当該通知が該当者に到達したものとみなすと規定されている点について、公示事項が確実に該当者に届くのか懸念していることから、市の考えを伺いたい。

答 聴聞の通知については、該当者へは郵送で通知しており、住所不明な場合などで返戻された場合に、公示事項をインターネット上で掲示している。該当者が当該公示事項を閲覧したか否かを把握することは困難であるため、一定やむを得ないと考えているが、市としてできることをしっかりとやっていきたい。

問 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の制定に伴い、本条例案が提案されていると認識しているが、インターネット等の通信環境が整っていない市民への対応について伺いたい。

答 インターネット上で公示事項の閲覧が可能であることから、市民の利便性は向上していると考えている。なお、希望があれば、引き続き紙での閲覧も可能である。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

4. 議案第14号 川西市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

議案の概要

本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の制定に伴い、地方公共団体の長もしくは委員会の委員又は地方公共団体の職員の当該地方公共団体に対する損害賠償責任について、一定額を免責する旨を定めるため、条例を制定しようとするもの。

質疑の概要

問 本条例案の制定により、市長及び職員等の精神的な負担が軽減されることを期待しているが、市長及び副市長、教育長等を除く職員の損害賠償額の上限はいくらか。

答 副市長、教育長等を除く職員については、基準給与年額の1倍であることから、役職や年齢によって異なるが、平均すると500万円から600万円程度になるものと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

5. 議案第15号 川西市職員の特殊勤務手当等に関する条例の一部を改正する条例の制

定について

議案の概要 本案は、昨今の社会情勢等に鑑み、必要な特殊勤務手当を支給するため、条例の一部を改正するもの。
質疑の概要 問 災害発生時などにおける罹災証明書の発行に係る家屋調査などを行う職員についても、特殊勤務手当の支給対象となるのか。 答 支給対象となる。
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

6. 議案第16号 未来につなぐ川西市中小企業振興条例の制定について

議案の概要 本案は、中小企業が地域経済及び社会の発展に重要な役割を担うべき存在であるという認識を共有し、多様な主体が連携することで、地域社会が一体となって中小企業の振興に取り組み、地域経済及び社会に活力ある未来をめざして条例を制定しようとするもの。
質疑の概要 質疑なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

7. 議案第17号 川西市アステ市民プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要 本案は、アステ市民プラザに指定管理者制度の導入を検討し、より効果的かつ効率的な管理運営を図るため、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。
質疑の概要 問 今回の条例改正について、アステ市民プラザのより効果的かつ効率的な管理運営の在り方の一つとして、指定管理者制度への移行も視野に入れていると説明があったことから、今後の市の方針等について伺いたい。 答 アステ市民プラザにおいては、各種証明書等の発行業務が終了したことに伴い貸館業務が中心となっていることから、今後、運営先やスケジュール等について検討していきたいと考えている。

<p>問 アステ市民プラザは開設から10年以上の間、市直営で運営しており、利用者からは市直営であることによる安心感を評価する声を聞き及んでいる。そこで、今後も市直営での運用を継続すべきであると考えているが、市の見解を伺いたい。</p> <p>答 本市では、これまでより様々な公共施設の運営を指定管理者制度へ移行してきたが、公共施設であるという点は不変であり、今後も引き続き、よりよいサービスを市民へ提供するため、協議を進めていきたい。</p> <p>また、指定管理者制度を導入するに当たっては、モニタリングに加え、市民からの意見を指定管理者と共有しながら課題等の改善に努め、市民にとってよりよい公共施設になるよう取り組んでいきたい。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（賛成多数）</p>

8. 議案第18号 川西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の制定に伴い、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 消防団員における近年の公務災害の状況を確認したい。また、消防団員は消防操法大会に出場していると認識しているが、当該大会に出場するための訓練中に負傷した場合においても公務災害の補償の対象となるのか伺いたい。</p> <p>答 令和2年度以降、消防団員の公務災害の対象となる事案は発生してない。また、公務災害の補償の範囲は公務の遂行性や起因性などにより決定するが、訓練中における怪我などについては当該補償の対象となる。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

9. 議案第19号 川西市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の制定等に伴い、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 今回の条例改正について、簡易サウナ設備の定義が追加されているが、簡易サウナ</p>

設備に係る届出は必要となるのか確認したい。

答 簡易サウナの設置に関する届出は原則必要であるが、今回の条例改正により、個人が設置する場合の届出は不要としている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

10. 議案第29号 令和7年度川西市一般会計補正予算（第8回）

議案の概要

第1表 歳入の全部。歳出第1款議会費。第2款総務費のうち第1項総務管理費第6目財産管理費 管財事業及び資産有効活用事業、第7目公共施設マネジメント費を除く全部。第4款衛生費のうち第1項保健衛生費第6目上水道費、第2項環境衛生費、第3項清掃費。第5款労働費。第7款商工費。第8款土木費第3項都市計画費第4目下水道費。第9款消防費。第10款教育費第7項生涯学習費。第12款公債費。

第2表 継続費補正

第3表 繰越明許費補正

第4表 地方債補正

質疑の概要

(1) 第1表 歳入

問 貸付金元利収入において、川西都市開発株式会社貸付金償還金として1億円を追加している点に関して、同社への貸付金が繰り上げ返済されていることから、同社の経営状況が好調であると推察しているが、その詳細を伺いたい。

答 川西都市開発株式会社の経営状況が好調であり、同社から貸付金を繰り上げて返済する旨の申し出があったことから1億円を計上している。なお、同社の経営状況については、返済計画等を精査した上で、例年と同様、6月頃に議会へ報告したいと考えている。

(2) 同 歳出

①第1款 議会費

質疑なし

②第2款 総務費

質疑なし

③第4款 衛生費

質疑なし

④第5款 労働費

質疑なし

⑤第7款 商工費

質疑なし

⑥第8款 土木費

質疑なし

⑦第9款 消防費

質疑なし

⑧第10款 教育費

問 文化財事業において、公有財産購入費として2億円を減額している点について、大幅な減額となっていることから、その詳細を伺いたい。

答 当初予算における見積りでは、当該土地における路線価に平米数を乗じた額を概算で算出していたものの、令和7年度に不動産鑑定士による鑑定を行った結果、様々な要因により評価額が下がったものである。

⑨第12款 公債費

質疑なし

(3) 第2表 継続費補正

質疑なし

(4) 第3表 繰越明許費補正

質疑なし

(5) 第4表 地方債補正

質疑なし

特記事項

議案質疑資料あり（1. 航空機燃料譲与税の減額1億1873万7千円の減額理由について）

審査結果 原案可決（全員賛成）